

令和3年

第8回七宗町議会定例会会議録

令和3年11月30日

令和3年第8回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和3年11月30日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	11月30日 午前10時00分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 田中るり子君、支所長 福井靖信君、 農林課長 福井仁君、土木建設課長 山田直光君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 亀山桂児君、 教育課長 佐伯義則君、代表監査委員 中島仁恵君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 林佳成君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	承認第6号 専決処分について 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第7号） 議第72号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任につ

	<p>いて</p> <p>議第 7 3 号 令和 3 年度七宗町一般会計補正予算（第 8 号）</p> <p>議第 7 4 号 令和 3 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 7 5 号 令和 3 年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>議第 7 6 号 令和 3 年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>議第 7 7 号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 7 8 号 七宗町企業版ふるさと納税基金条例の制定について</p> <p>議第 7 9 号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 8 0 号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 8 1 号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 8 2 号 七宗町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 8 3 号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>
監 査 委 員 報 告	
	報告第 5 号 令和 3 年度定例監査の結果報告について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 承認第 6 号</p> <p>議第 7 2 号から議第 8 3 号まで</p> <p>報告第 5 号</p>

会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1番 市川裕隆君 2番 上野和義君
会期の決定について 会期は次の10日間に決定した。	
	令和3年11月30日から12月9日までの10日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前10時00分
議長（中島寛直君）	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、令和3年第8回七宗町議会定例会にご参集賜りご苦勞さまでございます。</p> <p>ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和3年第8回七宗町議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話してください。</p> <p>また、議席番号4番 玉木幸治君にあつては、体調不良のため会議規則第103条の規定により、杖の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（林佳成君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、承認第6号及び議第72号から議第83号までの13議案が提出されました。</p> <p>次に、七宗町監査委員から報告第5号 令和3年度定例監査の結果報告についてがありました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中島寛直君）	議長より報告いたします。

	<p>監査委員から報告のあった例月出納検査の結果については、お手元に報告書の写しを配付しております。</p> <p>これをもって報告に代えさせていただきます。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番市川裕隆君、及び2番 上野和義君を指名します。</p> <p>すいません、配付を忘れておりましたので。</p> <p>加納議員。</p>
6番（加納忠良君）	<p>議長が言われた例月出納報告が配付されていませんので、終了後、本会議までに配付してください。</p> <p>お願いします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>はい、後から配付しますので。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から12月9日までの10日間にしたいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から12月9日までの10日間に決定しました。</p> <p>日程第3を議題にします。</p> <p>承認第6号及び議第72号から議第83号までを、一括して議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>はい、町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、七宗町議会令和3年12月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。</p>

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、第5波が収束し、全国的に感染者が減少し、岐阜県においても連日一桁程度の感染者が確認される状況が続いております。

町内においては皆さんの感染予防対策の徹底や、ワクチン接種へのご理解ご協力、また、医療関係者の皆さんのご尽力により、8月18日より感染者が確認されておられません。

しかし、感染症は終息したわけではありませんので、引き続き基本的な感染予防対策をお願いいたします。

また、国においても新内閣のもと、補正予算の方針も決定され、経済対策等進めていただいておりますが、早急に感染流行前の日常生活に戻ることは難しい状況ではありますが、一刻も早い安心した穏やかな日常生活に戻ることを、心から願うばかりであります。

そんな中、長年の懸案でありました、主要地方道可児金山線につきましては、飯高地区の第1工区が、12月下旬頃には一部片側交互通行ではありますが、神湊川に架かるしゃくなげ橋も含めて暫定供用されます。

これも用地等のご協力いただきました皆さんや、事業を実施していただいている可茂土木事務所の関係者、並びに現在までの事業に携わっていただいた町内の皆さんに感謝を申し上げる所でありたいと思っております。

令和3年度も残り4か月になり、本年度に計画または予算計上されている事業についての執行確認や、残予算についての精査など仕上げの段階にきております。

予算執行の効果を最大限に発揮できるように、更なる精査を職員をお願いしているところでもあります。

また、令和4年度当初予算につきましても、私の公約であります「七つの町づくり施策」を実現するために、各課と協議をおこない内容精査や計画見直し、必要予算の積算などについて指示し、現在予算編成に取り組んでいただいているところでありますので、引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会にご提案いたします案件は、専決処分の承認を求めるもの1件、人事案件1件、予算関係4件、条例関係7件、合わせて13件であります。

承認第6号 専決処分については、令和3年11月2日に専決

処分しました、令和3年度七宗町一般会計補正予算（第7号）について承認を求めるものであります。

既定の歳出予算10款教育費を258万5千円増額し、14款予備費を同額充用したものであります。

これは上麻生中学校校内放送設備が故障したため、更新するための経費であります。

議第72号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条3項の規定により、長谷川康一氏の選任の同意を求めるものであります。

議第73号 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第8号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ4,710万7千円増額し、予算総額を34億714万1千円とするものであります。

歳入の主なものは、コロナ禍の影響による収入減による町民税1,613万3千円の減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金455万円、子育て世帯臨時特別給付金事業関係補助金1,989万4千円、まちづくり寄附金1,000万円のそれぞれ増額であります。

歳出の主なものは、まちづくり基金積立金1,000万円、18歳未満の子育て世帯への臨時特別給付金1,910万円、医療従事者及び65歳以上を対象とした第3回目のワクチン接種の委託料455万9千円のそれぞれ増額であります。

議第74号 令和3年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ84万円増額し、予算総額を5億1,531万円とするものであります。

歳入・歳出ともに出産育児一時金による増額であります。

議第75号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ170万6千円減額し、予算総額を6億7,943万5千円とするものであります。

歳入については、精算金の相違に伴う繰入金減額、歳出につきましては、繰出金増額及び予備費による調整です。

議第76号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ255万3千円増額し、予算総額を3億3,653万4千円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金255万3千円の増額であります。

歳出につきましては、漏水に伴う修繕費、材料費の248万6千円増額、芝地内で現在施工しております水道管布設工事の増額分や、各事業執行に伴う事業費の減額によるものであります。

議第77号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定については、令和4年度から課の設置及び事務分掌について条例改正するものであります。

議第78号 七宗町企業版ふるさと納税基金条例の制定については、企業を対象としたふるさと納税制度を創設したため、それに伴う条例の制定であります。

議第79号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、少子高齢化対策に伴う子育て世帯の負担を軽減するための条例の改正であります。

議第80号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、出産一時金に含まれる医療保険の減額に伴い、国民健康保険からの一時金が増額する条例の改正であります。

議第81号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、七宗町特産品開発等に関する委員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正であります。

議第82号 七宗町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、ごみの種類に特定ごみが追加されたことに伴う条例の改正であります。

議第83号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、デジタル化推進のために、電磁的な申請、保存等を可能にするための条例の改正であります。

後ほど、担当課長より詳細についての補足説明を申し上げますが、ご審議の上、議決ご決定賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（中島寛直君）

続きますので、補足説明を求めます。

	<p>各課長には、関係する議案をまとめてお願いします。</p> <p>承認第6号及び議第73号、並びに議第77号の、補足説明を求めます。</p> <p>総務課長 山田俊也君。</p>
<p>総務課長（山田俊也君）</p>	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、承認第6号、議第73号、議第77号について補足説明させていただきます。</p> <p>承認第6号 専決処分について、令和3年度七宗町一般会計補正予算（第7号）につきまして、補足説明させていただきます。</p> <p>予算書2ページをご覧ください。</p> <p>10款教育費 3項中学校費を258万5千円増額し、予備費を充用するものです。</p> <p>これは、10月下旬に上麻生中学校の校内放送機器が故障し、早期に復旧する必要が生じたため、放送設備更新工事予算を専決処分したものであります。</p> <p>続きまして、議第73号 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第8号）について、補足説明します。</p> <p>予算書1ページをご覧ください。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,710万7千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億714万1千円とするものです。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>主な歳入について説明させていただきます。</p> <p>1款町税 1項町民税につきましては、コロナ禍に伴う収入減少やパートタイマーの解雇、企業移転等に伴う離職により町民税の所得割が1,613万3千円の減額であります。</p> <p>14款国庫支出金 1項国庫負担金につきましては、12月より始まります医療従事者及び65歳以上を対象とした第3回目のワクチン接種費、及び時間外や休日の医療従事者の派遣等に関する補助金など597万1千円の増額、2項国庫補助金につきましては、年内に予定しております18歳未満の子どもに1人5万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金事業に係る補助金など2,796万3千円の増額です。</p> <p>17款寄附金につきましては、ひちそうまちづくり寄附金が当</p>

初予定より増額となる見込みとなり、1,000万円の増額及び企業版ふるさと納税につきましても、1社より寄附の意向をいただいております100万円の増額があります。

18款2項 基金繰入金 1,650万円は、ひちそうまちづくり基金を取りくずし歳入に充当いたします。

続きまして、主な歳出について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

2款総務費 1,644万円の増額につきましては、1項総務管理費のひちそうまちづくり基金及び企業版ふるさと納税増加分の基金積立金や寄附額増額に伴う返礼品の負担等1,358万6千円の増額、3項戸籍住民基本台帳費の住民情報システム無停電電源装置の老朽化等に伴う購入費など344万5千円の増額です。

3款民生費 2,717万5千円の増額につきましては、1項社会福祉費の障がい者居宅介護及び施設介護の給付費・訓練等給付費、また、日中一時支援給付費など612万4千円の増額、2項児童福祉費の子育て世帯臨時特別給付金につきましては、町内の対象となる18歳未満の子供へ5万円給付に必要な経費など2,099万1千円の増額であります。

4款衛生費 727万8千円の増額につきましては、1項保健衛生費の12月からの医療従事者並びに65歳以上を対象とした第3回目ワクチン接種委託料、及びワクチン接種医療従事者の診療時間外、上乗せ賃金など670万6千円の増額であります。

6款農林水産業費 476万7千円の増額につきましては、1項農業費の三年晩茶特産品化業務委託料など356万2千円の増額であります。

8款土木費の207万4千円の減額につきましては、1項土木管理費の地籍調査業務委託料など354万8千円の減額、2項道路橋梁費の県道改良工事負担金など397万4千円の増額、3項河川費の公共事業負担金減額など250万円の減額であります。

9款消防費の332万9千円の減額につきましては、1項消防費の団員退職報奨金や小型動力ポンプ付積載車購入費の不用額など332万9千円の減額であります。

続きまして、議第77号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和4年度4月1日より効率的な行財政運営をするために、現在の8課、会計室、支所、議

	<p>会事務局の11組織を1課減らし10課の組織にするものであります。</p> <p>概要は、税務課と住民課の戸籍関係等窓口業務を統合し住民課とし窓口関係業務を一本化します。</p> <p>住民課の保健係と生きがい健康センターで業務を行っている健康係は、健康福祉課とし、現在の生きがい健康センターで業務を行います。</p> <p>企画課と農林課につきましては、町の課題や事業を執行するにあたり密な連携が必要となり、両課を統合しふるさと振興課とします。</p> <p>また、課名の変更につきましては、現在の土木建設課を建設課、水道課を水道環境課に変更します。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>続きまして、議第74号及び議第75号、並びに議第80号の補足説明を求めます。</p> <p>住民課長 田中るり子君。</p>
<p>住民課長 （田中るり子君）</p>	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第74号、議第75号、議第80号について補足説明させていただきます。</p> <p>まず、議第74号 令和3年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてです。</p> <p>25ページをご覧ください。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ84万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,531万円とするものです。</p> <p>26ページをご覧ください。</p> <p>歳入について説明いたします。</p> <p>6款1項 繰入金 84万円は、出産育児一時金の歳出増額に伴う一般会計繰入金の増額でございます。</p> <p>次に、歳出をお願いします。</p> <p>2款4項 出産育児諸費 126万円は、出産予定者が増えたことによる出産育児一時金の増額です。</p> <p>続いて、5款1項 保健事業費 7万5千円は、人間ドック</p>

	<p>受診者の増加による補助金の増額です。</p> <p>9款1項 予備費 49万5千円は、調整による減額です。歳入歳出の合計補正額は、それぞれ84万円の増額でございます。</p> <p>続きまして、議第75号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。31ページをご覧ください。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ170万6千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,943万5千円とするものです。</p> <p>32ページをご覧ください。</p> <p>主な歳入について説明いたします。</p> <p>7款1項 繰入金 172万6千円は、主に居宅介護給付費前年度精算額の修正に伴う減額です。</p> <p>次に、33ページをご覧ください。</p> <p>主な歳出について説明いたします。</p> <p>6款2項 繰出金 351万3千円については、介護給付費前年度精算による増額分です。</p> <p>7款1項 予備費 527万9千円の減額は、調整によるものでございます。</p> <p>歳入歳出の合計補正額は、それぞれ170万6千円の減額です。</p> <p>次に、議第80号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。</p> <p>国民健康保険の出産育児一時金の支給総額42万円に含まれる、産科医療保障制度の掛け金が、令和4年1月1日以降1万6千円から1万2千円に引き下げられますが、厚生労働省が少子化対策の重要性を考慮し、掛け金の引き下げ分の4千円は本人の給付引き上げに充て、総額42万円を維持する方向性を示したことを踏まえた改正となります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>続きまして、議第76号及び議第82号の補足説明を求めます。</p> <p>水道課長 加藤裕規君。</p>
<p>水道課長（加藤裕規君）</p>	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第76号及び議第82号について補足説明させていただきます。</p>

	<p>予算書39ページをご覧ください。</p> <p>議第76号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、まず第1条、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,653万4千円とするものがございます。</p> <p>40ページをご覧ください。</p> <p>歳入の方から説明させていただきます。</p> <p>5款1項の繰入金 255万3千円につきましては、一般会計からの増加によるものがございます。</p> <p>続きまして、歳出をお願いいたします。</p> <p>1款1項 総務管理費 42万9千円の増額につきましては、職員手当等の増加によるものがございます。</p> <p>2款1項 維持管理費 212万4千円の増額につきましては、工事費等の増加によるものがございます。</p> <p>歳出の合計は255万3千円の増額でございます。</p> <p>続きまして、議第82号の補足説明をさせていただきます。</p> <p>七宗町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、第3条中「又、粗大ごみは特定シールを添付し、」を「又、粗大ごみ、特定ごみのシールを添付し、」に改めるものがございます。</p> <p>特定ごみとしましては、漬物石や浴槽など可茂管内で統一した廃棄方法を定め、同一の処分額を定めることとなったものであります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>続きまして、議第78号の補足説明を求めます。</p> <p>企画課長 石黒義仁君。</p>
<p>企画課長（石黒義仁君）</p>	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第78号の補足説明させていただきます。</p> <p>七宗町企業版ふるさと納税基金条例の制定につきましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、町が策定しています、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の財源として、次年度以降の事業に充当することが可能となるよう基金条例を制定するものです。</p>

	<p>企業版ふるさと納税の制度は、令和6年度までの期限制度となっております。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第79号の補足説明を求めます。</p> <p>税務課長 加納和敏君。</p>
税務課長（加納和敏君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第79号の補足説明をさせていただきます。</p> <p>国民健康保険税条例の一部改正については、国が現役世代の給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障制度を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するため、健康保険法等の一部改正をすることに伴い、給付と負担の見直し、子ども・子育て支援の拡充、生涯現役で活躍できる社会づくりの推進を目指すものです。</p> <p>中でも、少子化対策の一環として、子育て世帯の負担を軽減するため、国民健康保険に加入している世帯の国民健康保険税の均等割の50%を減額することや、岐阜県が財政運営を行っている国民健康保険事業については、将来的に県内の保険税率が統一化される見込みであるため、県下でも税率が低い七宗町は、令和2年度より段階的に岐阜県から示される標準保険税率に向けて毎年税率を少しずつ上げているため、それに係る条例改正をするものであります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第81号の補足説明を求めます。</p> <p>農林課長 福井仁君。</p>
農林課長（福井仁君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、議第81号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明をさせていただきます。</p> <p>議第81号の次のページをめくってもらいますと、別表に次のように加えるということで、別表に43、44ということでこれ</p>

	<p>を2つを加えるものでございます。</p> <p>これにつきましては、先般新たに七宗町特産品開発支援事業補助金要綱の制定と、特産品認証要綱の改正を行いました。</p> <p>その中で、これを審査する委員会というのを設けてございますので、その一部の委員の方への報酬を規定するものでございます。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第83号の補足説明を求めます。</p> <p>教育課長 佐伯義則君。</p>
教育課長（佐伯義則君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第83号の補足説明をさせていただきます。</p> <p>七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定については、デジタル化の推進に伴い、保育所が作成・保存等を行うものや、保育所と保護者との間の手続等に関するもので、書面等で行うことが規定又は想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の規定を追加する改正です。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上で提案説明及び補足説明を終わります。</p> <p>これより、議案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は質問席で行ってください。</p> <p>最初に何点質疑があるか述べ、1議題ずつ質疑をお願いします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、再質疑までといたします。</p> <p>それでは、質疑はありませんか。</p> <p>ないですか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続きまして、報告第5号 令和3年度定例監査の結果報告をお願いします。</p>

	代表監査委員 中島仁恵君。
代表監査委員 (中島仁恵君)	<p>(報告のため登壇)</p> <p>失礼いたします。</p> <p>それでは、報告第5号につきまして、結果報告をさせていただきます。</p> <p>令和3年度定例監査の結果報告について。</p> <p>地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告いたします。</p> <p>なお、同条第10項の規定により意見を付するものであります。</p> <p>1枚めくっていただきまして、七監第26号、令和3年11月17日、七宗町議会議長 中島寛直様、七宗町監査委員 中島仁恵、七宗町監査委員 福井徳一。</p> <p>令和3年度定例監査結果報告並びに意見書について。</p> <p>地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、その結果について同条第9項の規定により別紙のとおり通知いたします。</p> <p>なお、同条第10項の規定により意見を付するものであります。</p> <p>裏面の次のページお願いいたします。</p> <p>令和3年度定例監査結果報告書並びに意見書。</p> <p>1 監査の理由、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査であり、同条第10項により、町の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告並びに意見書を提出するものであります。</p> <p>2 監査の対象、令和3年4月1日より令和3年9月30日までにおける行政の運営、財政の運用状況についてでございます。</p> <p>3 監査の目標、令和3年度前半期の行財政の経過を審査し、行政上の欠陥はないか、改めるべき分掌事務はないか、予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。</p> <p>また、後半期に補完すべき事業・事務はないか、未収額や不用額のなきよう予算の補正措置等に万全を期することが監査の目標であります。</p> <p>町は、住民の生活の安定と福祉の向上に努めることを目的としていて、必要最小限の経費で最大の効果を上げるよう努めなければならないと存じます。</p> <p>4 監査の期日、令和3年10月1日付、七監第22号により、地</p>

方自治法第199条第4項及び七宗町監査委員条例第5条に基づく定例監査を執行する旨の通知を七宗町長に提出いたしました。

11月8日、10日、12日の3日間にわたり監査をいたしました。5 監査の方法、町長さんより提出された監査資料に基づく事務分掌表、重要施策、重点目標及び事業成果の概要並びに問題解決策、予算現額、執行済額、決算見込額の9月末の執行状況について、各課長さん及び課長補佐さん、係長さんに説明と意見を求め監査を実施いたしました。

6 監査の結果といたしまして、例年のように、予算の執行状況、決算見込について、各課の課長さん及び課長補佐さん、係長さんから細部にわたり説明をお受けいたしました。

結果、それぞれの施策、事業について正確性・効率性・合理性・必要性等の観点から、その内容を見ましたところ、予算の執行状況、決算見込については特に問題はないと確認いたしました。公共事業の執行については、今後も計画的な予算執行を図りたいと存じます。

7 監査後の意見について、七宗町の財政状況は言うまでもなく厳しい状況にあります。

国の政策や県の動向も見極めながら、今後とも、経費節減を図りつつ、費用対効果を十分に見極め、行政運営にあたっていただきたいと思っております。

特に、ここ2年程は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施出来なかったイベントや行事が多く、この流れが今後の住民サービスの低下に繋がることのないよう、今からアフター・コロナに向け、職員さんが一丸となって執務にあたっていただきたいと思っております。

また、耐震補強等の大がかりな工事が必要となる七宗町体育館や、営業を取りやめ今後の対応に苦慮している宗源峡キャンプ場の跡地、当初の使用目的の役目を終えた水道施設の処分等については、厳しい財政下にはありますが比較的財政が安定しているうちにその方向性を定められることを切望し、意見といたします。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（中島寛直君）	<p>報告第5号 令和3年度定例監査の結果報告については、報告といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議題となっています議第72号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これにご異議はありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案はただちに討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>反対討論から許します。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>続いて、賛成討論を許します。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、議第72号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。</p> <p>この採決は、起立によって行います。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立してください。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで、着席ください。</p> <p>したがって、議第72号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議題となっています承認第6号及び議第73号から議第83号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付</p>

	<p>託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思います。 これにご異議ありますか。 ＜「異議なし」の声あり＞</p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま議題となっています承認第6号及び議第73号から議第83号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。 なお、審査結果は委員会が終了次第、すみやかに本職に報告願います。 お諮りいたします。 委員会開催のため、本日はこれをもって散会したいと思います。 これにご異議ありませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞</p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。 したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。 お諮りいたします。 常任委員会開催のため、議案精読等のため、明日12月1日から12月8日までを休会したいと思います。 これにご異議ありませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞</p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。 したがって、明日12月1日から12月8日までを休会することに決定いたしました。 12月9日は、午後1時30分までにご参集くださるようお願いいたします。 9日の日程は追って配付します。 以上で、本日の日程は全て終了しました。 本日はこれで散会いたします。 (午前10時52分 散会)</p>

令和3年第6回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和3年12月9日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	12月9日 午後1時30分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 田中るり子君、支所長 福井靖信君、 農林課長 福井仁君、土木建設課長 山田直光君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 亀山桂児君、 教育課長 佐伯義則君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 林佳成君 記録 後藤美智代君
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1. 承認第6号 議第73号から議第83号まで 日程第2. 町政一般に対する質問

	日程第3. 各常任委員長報告
議 事 の 経 過	
開 議	午後1時30分
議長（中島寛直君）	<p>ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスクの着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話してください。</p> <p>なお、議席番号4番 玉木幸治君にあつては、体調の不調により会議規則第103条の規定により杖の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（林佳成君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>日程第1を後ほど一括議題といたします。</p> <p>日程第2、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>発言の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策のために、再質問までとします。</p> <p>再質問も質問席でお願いいたします。</p> <p>議席番号3番 大鋸利光君。</p>
3番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問に対する通告を行います。</p> <p>国道41号飛水峡街道（上麻生防災）事業の進捗状況と今後の予定について。</p> <p>令和2年12月に起工式が行われ、工事が始まった国道41号飛水峡街道（上麻生防災）事業につきましては、国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所を始めとする関係機関のご尽力と地権者並びに地元住民の皆さまのご理解とご協力のもと、工事が順</p>

	<p>調に進んでいるとお聞きしており、関係各位に対し感謝申し上げますところでもあります。</p> <p>長年の懸案でもあった大雨による通行規制や落石、土砂崩れ等による通行止めによる交通寸断のリスクから解放され、風光明媚な飛水峡街道が一日も早く完成しますことを願わずにはられません。</p> <p>さて、そんな上麻生防災事業ですが、現在までにどのような工事が行われてきたのか、また、今後どのような工事が行われていくのか、現時点でわかる範囲内で結構でございますので、お聞かせをお願いしたいと思います。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>土木建設課長 山田直光君。</p>
土木建設課長 （山田直光君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>ただいまのご質問についてお答えいたします。</p> <p>これまでに国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所により、上麻生分郷地内で現在の七宗第4トンネル横で3号橋の左岸橋台や、工事用車両が通行するために飛山橋の補強工事を施工していただいております。現在は法面掘削を実施中です。</p> <p>次年度においては、引き続き七宗第4トンネル横での法面掘削工事を行うとともに、その先にできるトンネルの反対側出口となる柿ヶ野から天心白菊の塔あたりに渡る4号橋を施工する際に必要となる仮栈橋を架設する計画と伺っております。</p> <p>このように、事業を着々と進めていただいておりますことをご報告しまして、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>はい、大鋸君。</p>
3番（大鋸利光君）	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明は良く十分に理解いたしました。</p> <p>でも一言だけひとつよろしくお願ひしたいと思います。昨今ですね、リニア新幹線開通のためのトンネル工事が急ピッチで行われておりますが、立て続けに事故の痛ましい報道がなされました。</p> <p>そしてですね、国道41号この飛水峡街道も早期実現を望みます</p>

	<p>が、とにかく事故のなきような安全にですね、配慮していただいて、工事が進行されることを願ひ降壇とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号6番 加納忠良君。 加納君、1つ目の質問をお願いします。</p>
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇） 議長よりお許しをいただきましたので、町政一般質問をさせていただきます。 まず1点目、林道の維持管理についてでございます。 林道の維持管理について、質問をさせていただきます。 林道を開設する目的は、森林の適正な管理、資源を有効に利用する、有事の場合の山林火災など現地に1秒でも早く到達し、被害を最小限に食い止めることなどがあります。 こうしたことを最大の効果を出すためには、林道の維持管理が重要であります。 飯高区では、3年ほど前から林道加陽洞線の路側崩壊などの復旧の要望書が提出させていました。 本年の要望に対して農林課は、当初、対策をしないという回答がありました。 その後、私も本年の要望の箇所を区長さん、山林所有者の方と現地確認をしました。 被災箇所の写真を農林課長に提示し、再度お願いをしました。 その後、要望箇所を対策するという回答が、飯高区長さんになりました。 こうした行政の迷走のような対応について、どのように考えられるかお伺いをします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。 農林課長 福井仁君。</p>
農林課長（福井仁君）	<p>（答弁のため登壇） 答弁させていただきます。 今回の要望につきましては、以前、修繕したという経緯がありましたので、現場の確認を十分行わず、安易に回答をしてしま</p>

	<p>い大変申し訳ございませんでした。</p> <p>今後は、現場確認をしっかり行い、判断していくよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>区長さんや町民の皆様の要望等を真摯に受け止め、対応していただくようお願いをします。</p> <p>2番目の質問に移ります。</p> <p>2番目の質問、学校施設、運動場の維持管理について質問をさせていただきます。</p> <p>上麻生小学校の運動場については、毎年8月下旬頃から9月上旬にかけて、本郷福寿会や芝福寿会の方々を中心に雑草の処理が行われます。</p> <p>早朝30分、夕暮れ時の30分の作業で、15日ほど費やされています。</p> <p>現在、児童が減少していること、そのに伴いPTA会員も減少しています。</p> <p>木の国七宗コミュニティーセンター側の境界付近は、降雨の際に雨水が溜まり、雑草の繁殖に適する状態で、根が張る草がはびこっています。</p> <p>学校側として地域の皆さんにご協力願うことは、間違っているとは思いません。</p> <p>教育課として、施設の管理者としてこうした事実をどうとらえていますか。</p> <p>根本的に木の国七宗コミュニティーセンター側の境界付近の土の入れ替え、排水の整備などの対策を考えないのかお伺いをします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育課長 佐伯義則君。</p>
教育課長（佐伯義則君）	（答弁のため登壇）

	<p>答弁させていただきます。</p> <p>上麻生小学校の屋外運動場の雑草については、児童が多くいた頃には子ども達が屋外で運動したり、遊んだりして踏みつけられそれほどひどく生えてこなかったのですが、児童数が減少してきた最近では運動場中心部はいいのですが、外側の方では多く生えてきております。</p> <p>除草対策については、年間数回作業委託をして除草をしておりますし、運動会前には福寿会の方々にボランティアで除草をしていただいております。</p> <p>こうした福寿会の活動については、協力していただいている姿を子ども達が見て、「草を抜いてくれてありがとう。運動会がんばるよ。」という表示を作成し、木の国七宗コミュニティーセンター前のネットに掲げるなどして、感謝する気持ちを表しております。</p> <p>ご指摘の土の入れ替えについて業者に確認したところ、多額な費用がかかり、入れ替えをしても種が飛んできてすぐに元通りになってしまうとのことでした。</p> <p>費用対効果の面で考えると、土の入れ替えを実施することは難しいかと思えます。</p> <p>ただし、現状のままでは運動場としてよくないので、除草委託回数を増やすなどして、できるだけ雑草の成長を抑えるようにしていきたいと考えております。</p> <p>排水については、現状をよく調査し対応すべき箇所については、検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>木の国七宗コミュニティーセンターとの境界付近は、質問をしましたように雨水が溜まりやすく排水の処理、また、土の入れ替え等対応していただくことが重要かと思えます。</p> <p>多額の費用ということではありますが、金額については課長からは述べていませんが、今後、そうしたことを踏まえて対応して</p>

	<p>いただきたいと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>3点目、庭木等の伐採後の処分について、質問をさせていただきます。</p> <p>一戸建ての家では、玄関先に松や落葉樹、垣根に植樹をされているところが多くあります。</p> <p>毎年、剪定や伐採などにより発生したものを処理するためには、可燃ゴミ袋で出す、農地などに置いて時間をかけて枯らす、粉碎する機械で枝などを処理し、処分する方法があります。</p> <p>そこで、粉碎する機械の購入について、補助金制度を創設する考えがないかお伺いをします。</p> <p>また、平地内の元茶工場を活用して、太い枝などを粉碎する機械を導入し、町民の負担を軽減する考えはないかお伺いをします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>水道課長 加藤裕規君。</p>
水道課長（加藤裕規君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、答弁をさせていただきます。</p> <p>現在のところ、町民からの要望もなく、七宗町では自宅等で処分をいただいていると思いますが、今後、要望が多数寄せられるようであれば、補助金制度の創設も検討していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、元お茶工場については、具体的な協議がなされていないため、現段階では考えておりません。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>加納君。</p>
6番（加納忠良君）	<p>答弁ありがとうございました。</p> <p>平の茶工場につきましては、過去の経緯を含め、今後、また議会としても確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上で終わります。</p>

議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号7番 福井徳一君。 1つ目の質問をお願いします。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>はい、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿いまして質問をいたします。</p> <p>まず1点目は、早急なる決断をとということで、七宗町体育館、それから分収林、そして、みどりのアメニティ事業についてでございます。</p> <p>平成29年9月議会においても、七宗町体育館の改修計画と付属施設について質問をしていますが、また再度の質問でございます。</p> <p>当時、質問に対してこの答弁は、七宗町公共施設等総合管理計画を基に適正な維持管理のもと長寿命化を図るとしながらも、平成32年度までに全公共施設を対象に優先順位を付け、個別施設ごとの長寿命化計画を作成すると答弁をされております。</p> <p>現在は、その計画に従って進められていると推測をいたしますが、近年、建設基準法の第12条中の一部が改正になり、その基準に七宗町体育館が適合しなかったと伺っております。</p> <p>維持管理、存続のために大きな投資をしてきましたが、そして今後も耐震等を含め、更なる投資が懸念をされるところでございます。</p> <p>特にこの体育館につきましては、町独自の管理計画云々という段階ではないと考えます。</p> <p>その旨を伺うものです。</p> <p>次に、分収林の今後の対応については、弁護士の方を交え審議がもたれましたが、今後、整理を続けるには専従職員の採用が必要かと思われまます。</p> <p>今後のその対応を伺うものでございます。</p> <p>次に、みどりのアメニティ事業については、3年ごとの契約更新をいつまで続けられるつもりなのか。</p> <p>また、当初の契約に基づくならば、この事業にも大きな歳出予算計上が予想されます。</p> <p>本町が抱える課題のうちのこの3点について、町長の今後の計画を伺うものです。</p>

議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、答弁をさせていただきます。</p> <p>七宗町体育館については、昭和54年11月に竣工し、開館から42年が経過し施設の老朽化も著しくなっております。</p> <p>平成29年に岐阜県の定期報告に関する基準の改正により、これまで調査対象外となっていた建築基準法第12条第1項の規定に基づく特定建築物の定期調査を実施し、定期的に建築事務所への報告が必要となる対象となりました。</p> <p>令和2年度に初めて定期検査を実施したところ、いくつかの指摘事項がありました。</p> <p>その中でも、対応にかなり多額の費用が必要となる事項もありました。</p> <p>このため、今後も体育館を使用していくためにかかる修繕費用がどれくらい必要なのか、もしくは、体育館を廃止し解体する費用はどのくらいかかるのかを調査するとともに、利用状況や利用者の状況、通常かかる維持管理費用、更に各学校の体育館やコミュニティーセンターの利用状況なども調査しながら、議会議員の皆さんにも相談して、1年を目処に結論を出していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、町行分収造林事業については、10月に開催された「七宗町森林・林業ビジョン検討委員会」の中で、『今後の「町行分収造林」の取り扱いについては、将来にわたる災害発生の防止に重点を置いた公益的機能の発揮、森林所有者様のご希望の実現他関係諸法令等を総合的に検討するための組織を設立するなどして、更に議論を重ねていくべきである。』と提言をいただきました。</p> <p>しかしながら、令和5年3月に最初の満期が来ますので、早急に対処していかなければなりません。</p> <p>基本的には、契約延長等を行わず満期までに解決できるように、森林所有者の意見を確認しながら、方向性を決定していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>最後に、みどりのアメニティは、平成6年度から平成17年度まで事業を実施してきました。</p>

	<p>現在、借地料として毎年4万4千円ほど支出しております。</p> <p>その後、借地した土地の活用、返還などを検討してきており、平成27年度には協議により一部を返還しております。</p> <p>最終的な返還には、建物・施設の撤去や森林機能の回復をすることが条件となってきます。</p> <p>撤去と森林機能回復には、多額の費用を要するなど課題もあります。</p> <p>今後、利活用を含めて方向性や費用の少ない形での返還など、早急に結論を出していきたいと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	福井徳一君。
7番（福井徳一君）	再質問をさせていただきます。
議長（中島寛直君）	はい、わかりました。 再質問までとしますので、よろしく申し上げます。
7番（福井徳一君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>はい、ただいま答弁をいただきました。</p> <p>体育館とみどりのアメニティ事業について、再質問をさせていただきます。</p> <p>体育館については、利用状況等を調査しながらその結果による判断との答弁ですが、その判断基準を伺うものでございます。</p> <p>アメニティ事業につきましては、今までにも幾度と活用をと模索したり、または返還を視野に議論をされたことは、町長もご承知のことと思いますが、今後も利活用を含めた方向性との答弁ですが、現在はどうのような利活用を計画をもっておられるのか伺うものでございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>答弁をさせていただきます。</p> <p>七宗町体育館につきましては、調査の結果に基づいて、今後も</p>

	<p>七宗町にとって必要な施設なのか、町民にとって必要とされている施設なのかなど、総合的に考え判断していきたいと思ます。</p> <p>次に、みどりのアメニティ事業につきましては、先ほど答弁したとおり、年間4万4千円ほどの借地料と返還に伴う多額の費用がかかる見込みであることなど、比較すると、現状のままの方が町にとっては、負担の少ない選択と考えております。</p> <p>現在、民間の方からの打診があり、企画書の提出を待っているところです。</p> <p>提出後には、林野庁とも協議するとともに、町としてメリットがあるかどうかも含め検討することになると思いますので、その時には、議会の皆さんにも相談させていただきます。</p> <p>答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	はい、福井君。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>再再は今回はないということですので、また場所を変えてでの今後また議論をしたいと思ます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、2つ目の質問をいたします。</p> <p>町長の「七つの町づくり施策」についてでございます。</p> <p>本町が抱える課題、今も述べましたような課題、またその他にも多くの課題を抱えておるわけでございますが、そうした山積している中、また町長は「七つの町づくり施策」を打ち出されました。</p> <p>そして、町民から多くの指示と期待を受けられました。</p> <p>七つ施策を推進強化するために、また20項目をも超える事業等の展開をも明示されております。</p> <p>前議会で市川議員の町長の施策に対する質問に、順次計画と予算化をできることから進めると答弁をされておりますが、新規事業を含めこれだけ多くの事業を推進するためには、事業計画を早急に仕上げる必要があると思ます。</p> <p>できることからではなく、やらなければいけないことからではないでしょうか。</p>

	<p>現在、山積している課題もありますが、住民の期待に応えるべくこれからの取り組む施策のそれぞれの計画を伺うものでございます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁をさせていただきます。</p> <p>私が選挙において、町民の皆様にお示した「七つの町づくり施策」については、すべてやるべきことと考えておりますが、町民の安心安全なくらしのための施策を優先したいと進めております。</p> <p>しかし、福井議員も長く議員を務められておりおわかりだと思っておりますが、一つの事業を進めるためには、関係者のご理解や承諾、場合によっては法令等に基づく許認可、そして予算の確保など多方面にわたる手続きが必要であります。</p> <p>町長に就任してから9ヶ月目を迎えておりますが、4年という短い任期中にお示したすべての施策の実現に向けて、できることから一つ一つ進めておりますので、現在の進捗状況と今後の進め方を述べさせていただきます。</p> <p>「町づくりの原動力の強化」については、まずは職員のモチベーションをアップさせるために、係長以上のごめんなさい、係長以下の職員全員と個別面談の実施をし、担当する業務で思うことや得意とする分野、職場での環境などについて聞き取り、すぐに改善を要するものについては総務課長を通じて指示したところであります。</p> <p>次年度以降の人事配置についても、この聞き取りを参考にする考えでありますし、年一度はこうした面談が実施するようしていきたいと思っております。</p> <p>また、国全体で働き方改革が進められている昨今でありますので、本町職員においても、土日祝祭日の支所の日直業務の見直しの検討を始め、少しずつ職員の負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、職員誰もが事務や職場環境、住民サービスなどの改善を</p>

提案できる仕組みづくり、11月末までに9件の提案が出され、うち4件の提案を採用し改善を実施した、あるいは実施に向けた調整、検討をしているところでもあります。

更に、今後においては他町村との相互人事交流や岐阜県市町村課への年間を通じた実務研修の参加などを実施し、職員のスキルアップを努めてまいりたいと考えております。

次に、「町の活性化を強力に推進」については、主要地方道可児金山線の早期改良整備の促進について、岐阜県が限られた予算の中で鋭意努力をいただいておりますので、機会を見つけて引き続きお願いをしているところでもあります。

富加七宗線の改良についても、県議をはじめ土木事務所等にもお願いをしていますが、同一市町村で複数の路線の同時改良整備の難しいのが現状であります。

しかしながら、県においては待避所の設置などを実施していただいて、少しずつではありますが通行の改善が着実に進んでおります。

今後も引き続き、整備促進についてお願いしてまいります。

集客と憩いの場である河川公園等の建設については、七宗町全体が自然公園であるとの職員の意見から、神湊川河川敷へ下りるための階段整備等を、来年度実施に向けて準備を進めております。

住宅の建設については、上麻生教員住宅の空き室をリフォームし、町営住宅として一般募集により入居状況を精査し、複数の応募があり、町営住宅の需要があると見込めるに至ったときには、町営住宅の建設を計画したいと考えております。

また、来年度には町内の建築業者の方々と座談会等を実施し、本町の住宅について状況の課題を共有し、人口流出の抑止のための方策を住環境の面からも考えていければと思っております。

次に、納古山・岳山の登山道整備については、奥田ふるさと保全の会などの登山道の整備をボランティアで行っていただいている団体に、まちづくり交付金の活用を進めています。

また、納古山については、神湊上大橋地区からの登山道の土砂等の取り除きや駐車場の確保を現在検討中であります。

企業誘致については、コロナ収束後社会情勢を見極め、企業進出が見込める状況であれば、積極的に耕作放棄農地や工場跡地

など誘致可能な土地を調査し、地震に強い町である利点を活かし、誘致に向けて作戦を練ってまいりたいと考えております。次に、駅前周辺整備については、七宗町内では一等地でありますので、有効に利活用ができるように町民や議会、関係のご意見を伺いながら、平成29年3月策定の上麻生駅前賑わい創出計画、総合計画などを基に照らし合わせながら進めていきたいと考えております。

アイデア箱は町内8つの公共施設に設置し、町民の皆さんのご意見等を町政に反映できるようにしました。

コロナ禍による公共施設の利用制限などがありましたが、11月末までに20件の投函があり、担当部署で対応していますが、当然できないこともあります。行政運営上参考になるとご意見もいただき、とてもありがたく思っております。

次に、「安心・安全な町づくりの推進」では、新型コロナ対策として町内の医療関係のご協力と、町民の皆様のご理解により、県内市町村の中でもいち早く12歳以上の2回のワクチン接種を終えることができたとともに、93%を超える接種率を達成できました。

本当にありがとうございました。

現在3回目の接種に向けて、粛々と進めております。

防災防犯対策では、町民の皆様がいち早く危険を察知できるようにするため、一級河川沿いに増水状況をウェブ上で、誰もが目視確認できる河川監視カメラを12基、行方不明者捜索、犯罪者の追跡などに役立てるために、幹線道路の町境に防犯カメラ5基を導入し、年度末までには運用開始できる予定であります。次に、「町づくり事業活動に助成と支援の新体制づくり」では、新たな特産品開発に要する経費の2分の1で限度額50万円を補助するため、七宗町特産品開発支援事業補助金交付要綱を制定しました。

また、特産品認証（七宗ブランド）の制定に農林畜産物を加え、七宗ブランド事業の充実を図りました。

これらについては、広報誌「広報ひちそう」の10月号で周知したところでもあります。

更に、山林資源の活用促進ということでは、町内で生産された薪をロックタウンプラザで販売しておりますが、販売数量増を目指し、よりお客様の目を引くような販売に変更しました。

	<p>次に、「次世代の子ども達に、希望が持てる未来づくり」については、内部で私を中心に「七宗町の今後の学校の在り方を考える部会」を6月に立ち上げ、現状の共通理解や今後の進め方、想定する学校の形、それらに対するメリットデメリット等を協議してまいりました。</p> <p>11月30日には、教育長が中心となって各学校のPTA役員及び各保育園の保護者会役員の皆さんにお集まりいただき、学校の現状や過去の統合中学へ向けた話し合い等の歴史、想定する学校の形など説明をさせていただきました。</p> <p>この施策に取り組む第一歩として、始めたところであります。続きまして、「安心して暮らせる福祉のまちづくり」については、障がい者及び高齢者への支援制度の現状を検証し、足らない支援や求められる支援などの発掘に取り組んでいるところであります。</p> <p>「スポーツ・文化・伝統の振興と発展を推進」については、コロナ禍の影響で、各種活動の自粛を要請していたこともあり、進んでいないのが現状であります。スポーツを通じて健康づくりの支援については、私なりに例えばスマートホンで無料アプリの万歩計機能を使って、月締めで1日平均の歩数に応じた特典を贈呈するなど、現在検討しております。</p> <p>伝統文化等の次世代へ受け継ぐ仕組み作りでは、持続可能な方法を模索中ではありますが、議員の皆様のお知恵もお借りし、考えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いして答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	福井君。
7番（福井徳一君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>はい、たくさんの中、いろいろありがとうございました。</p> <p>再質問として1点行います。</p> <p>たくさんの方の施策の中からいくつかを今、答弁をいただくことができました。</p> <p>多くの方からの、また、多方面からのご意見を参考に進めていくとのことですので。</p> <p>最も重要なことだと感じております。</p> <p>しかし、町長が求め進めようとする事業に対する施策の計画が</p>

	<p>なかなか見えてこないところもあります。</p> <p>例えば、今答弁ありました河川公園等の建設に河川敷への階段整備等の事業という文言もありました。</p> <p>そのためには、車の駐車スペースやトイレごみ等の処理、また、それを含めた子ども達も安心して遊ぶことのできる公園や、住民の憩いの場が以前からも要望がされております。</p> <p>河川公園等のこうした最終目的、階段事業だけで終わるのか、いや、そうした公園につながっていくのか、そうした最終目的を伺うものであります。</p> <p>また、この他の町長の進めるこうした施策事業実現のために、達成時期や行程計画、今発表できるものがありましたらよろしく願いをいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>答弁をさせていただきます。</p> <p>河川公園につきましては、七宗町第五次総合計画の中でも自然と調和した快適で潤いのある環境づくりが謳われています。</p> <p>私は、本町を囲む山林や、山あいを流れる河川の環境資源を生かし、全町を公園と見立てて、美しく快適な空間づくりを目指し、自然豊かな七宗町を代表する河川と親しんでもらうため、町民や町外からも訪れた人々の癒やしの場を創設するため、今回、水辺の周辺整備を行い、駐車場については既存の施設を利用するなどした河川公園を計画するつもりであります。</p> <p>また、施策の達成時期や工程計画があるかとの再質問ですが、先ほど答弁で現時点では七つの施策の進捗状況と今後の進め方を述べさせていただいたとおりでございます。</p> <p>以上、回答とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>福井君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>ありがとうございました。</p> <p>再再質問はないということですので、これで質問は終わらせていただきますが、行政のトップとして七宗町が進むべき方向を</p>

	<p>しっかりと明示されて、今後の事業を展開していただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号4番 玉木幸治君。</p>
4番（玉木幸治君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>それでは、先に通告しました一般質問について、議長のお許しをいただきましたので、第五次総合計画による町観光協会設立について質問いたします。</p> <p>町観光協会設立について。</p> <p>平成30年3月第1回定例議会において、町観光協会の設立について一般質問を行い、担当課長より回答をいただきました。</p> <p>回答では、町商工会において母体となる組織を編成し、設立に向けた準備組織を立ち上げ、来年度には設立する予定と伺っているところですが、観光協会の設立にあたり、既に3年8か月を過ぎようとしており、町観光協会の設立がなされていないようですが、その進捗状況と今後の施策をお伺いいたします。</p> <p>以上であります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>企画課長 石黒義仁君。</p>
企画課長（石黒義仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。</p> <p>第五次総合計画の中に、地域全体の観光意識高揚を図り、観光産業促進のため町の観光協会を促進すると記載されております。</p> <p>町観光協会設立につきましては、商工会と設立に向け、進めているところですが、</p> <p>商工会で設立に向け令和2年度に設立できるよう動いていたところですが、今年度に入り観光協会の母体として予定していた団体が解散に向け進んでおり、現在、白紙の状況となっております。改めて商工会と話しをしているところであります。</p>

	<p>今後は、観光案内ができる案内所を設立し、町の観光箇所などのPRを考えており、経済的なメリットも考慮し、観光協会設立の必要性などと再度検討し進めていければと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	玉木君。
4番（玉木幸治君）	<p>ご答弁ありがとうございます。</p> <p>観光協会の設立につきましては、当町の既存観光資源の魅力化をはかり、自然環境や歴史、産業等など活力を導入した新たな観光ルート拠点を作るために行うものでございます。</p> <p>また、行政だけで対応しきれないその中間的存在である観光協会を中心にした、新たな観光づくりが求められております。</p> <p>こうした状況に対応するために、観光協会の設立が必要に思います。</p> <p>今後も観光協会の設立に向けた支援体制を整えていただき、推進を願いたく思います。</p> <p>これで、私の質問を終わらせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	続きます、議席番号1番 市川裕隆君。
1番（市川裕隆君）	議長よりお許しをいただきましたので、質問いたします。
議長（中島寛直君）	1つ目の質問をお願いします。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>はい、1つ目の質問といたしまして、学校統合についてお願いいたします。</p> <p>学校統合について以前の答弁で、5年後を目処に統合についての方向性を決定することでした。</p> <p>5年後というのは町長の任期が4年ありますので、今任期中には決定しないと受け取りましたが、今の七宗町にある小中学校の状況を考慮して言われたことなののでしょうか。</p> <p>保護者の中では、いつ統合するのかという意見が多いように感じております。</p>

	<p>大人の都合ではなく子ども達の将来を考え、統合に向けて進めるべきではないのでしょうか。</p> <p>統合については、町長の考える七宗町の将来ビジョンが大きく反映されると思います。</p> <p>今後どのように進められるのか、本当に5年後までに先送りにされるのか、統合に向けた取り組みについてお伺いいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁をさせていただきます。</p> <p>小・中学校児童生徒の減少が顕著となったことを受け、本年6月、役場内に「七宗町の今後の学校の在り方を考える部会」を立ち上げました。</p> <p>部会では、昭和56年と平成23年の「学校の統合に向けた取り組み」を振り返り、町民の皆さんに対し、めざす学校の姿を具体的に実効性のある形で提案し、十分な話し合いのもと、理解を賜って進めていくことが重要であると確認をいたしました。</p> <p>そこで、乳幼児から中学生までの保護者の皆さんの意見を丁寧にお聞きすることを皮切りに、検討委員会を設置し、20年後の七宗町の教育を描きつつ「めざす学校の形」をお示しするとともに、あらゆる角度からの分析と検証を重ねる段階を経て、保護者説明会や住民説明会等で十分な話し合いをしてまいりたいと考えます。</p> <p>町民の皆さんのご理解を得た後で、議会で承認をいただき次の段階に進む時期を、令和7年の9月といたしました。</p> <p>現時点からは概ね4年となりますが、ご理解が得られるのであれば、1年でも早く実現に努力したいと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>十分な話し合いを行い、20年後の七宗町の教育を描きつつ目指</p>

	<p>す学校の形をお示しするとのことですが、どのような形をお考えでしょうか。</p> <p>また、4年後に次の段階へ進む時期とのことですが、どのような段階でしょうか。</p> <p>意見を聞くだけで過去と同じことでは、その先は見えてきませんので、具体的な方向性をお示し願いたいと思います。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>答弁をさせていただきます。</p> <p>先般開かれた「小・中学校PTA本部役員合同会議」並びに「第1・第2保育園保護者会長・副会長会議」において採られた意識調査の結果は、参加役員21名中21票が、「方法は検討を要するが、学校を統合する必要がある」と回答をいただいたと聞いております。</p> <p>こうした意見を視野に入れ、ここまで話し合われてきた“中学校のみの統合”に固持せず、義務教育9年間を対象として、20年後の「めざす学校の形」について、専門的なお立場の方や地域住民の代表者他からなる委員会より答申をいただいたり、多くのご意見や各種諸条件を考慮したりして、総合的に判断してまいりたいと考えております。</p> <p>また、4年を待たず早い時期に校舎の設計や学校運営の検討に入る段階を迎えたいと思います。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>市川君。</p>
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>学校統合はやはり、子ども達の将来を第一に考えて進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。</p> <p>加納町長のマニフェストについてご質問いたします。</p> <p>選挙公約であるマニフェストについてお伺いいたします。</p>

	<p>「七つの町づくり施策」と称し町民と約束されておりますが、七つの施策について、今の進捗具合をどのように進めておられるのかお答えください。</p> <p>私が今感じているのは、町内事業者の活性化、企業の誘致などの産業振興策の取り組みが弱い点、飛水峡、納古山、神淵神社などの参道整備の取り組みが進んでいない点、主要道路である県道可児金山線の早期改良に向けた取り組みが弱い点など感じており、加納町長のマニフェストにも謳われている事業が進んでいないことを危惧しております。</p> <p>加納町長が掲げた“幸福で明るい七宗”にある加納町長が目指す七宗町の将来ビジョンについても見えておりませんので、今までの取り組みを踏まえ、七宗町への想いと今後の計画をお伺いいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁をさせていただきます。</p> <p>私が選挙において、町民の皆様にお示しした「7つの施策」の進捗状況やこれからの取り組みについては、先ほど福井議員の質問で答弁をさせていただきました。</p> <p>町内事業者の活性化や産業の振興策の取り組みが弱いとの指摘ですが、コロナ禍において事業者の活性化の前に事業の持続化対策が急務であり、コロナ対策臨時交付金を活用して対策を講じているところであります。</p> <p>更に、企業においてもこの状況下では、積極的な事業拡大はなかなか難しく需要が見込めないと考えておりますので、コロナ収束後、状況を見極める必要があると考えております。</p> <p>神淵神社への参道の整備については、道路の拡幅を検討しましたが、事業費等の面から断念し、9カ所の待避所を設けて通行改善に努める計画を立てて、来年度4カ所の設置を予定したいと考えております。</p> <p>納古山の登山道整備については、神淵上大橋地区からの登山道の土砂等の取り除きを実施し、駐車場の確保に向けて検討してまいります。</p>

飛騨木曾川国定公園飛水峡については、本町から白川町までおよそ12kmの広範囲で、最も景観の優れているといわれる上麻生戸刈地区周辺が特別保護地域に指定されており、開発整備には自然環境を損なう建築物や構造物の設置などは、厳しい条件が付けられております。

歩道を設置するにも、学術上または自然保護上の必要な場合に限られるなど、超えていかなければならないハードルがあります。

このため、現状をそのまま活かす方向で、過去に実施したJR東海主催の「さわやかウォーキング」の常設コースとして指定を目指したり、レンタルサイクリングを導入し飛水峡を巡るサイクリングコースを整備するなど、可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、主要地方道可児金山線の早期改良に向けた取り組みが弱いとのご指摘ですが、可茂土木事務所を中心とする予算確保をしていただき、事業を進めていただいております。今月下旬には第1工区のしゃくなげ橋が片側通行ではありますが、暫定供用通行が始まる運びと聞いております。

引き続き、2工区についても事業が認定され着実に進めていただいております。

また、先般も地元選出国會議員の先生方に正副議長とともに要望に伺い、また加藤県議及び土木事務所並びに県の関係部署にも進捗のお礼に引き続きのお力添えを切にお願いしたところであります。

今後も要望等を続けてまいりたいと思いますので、議員各位にもご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、私が目指す七宗町の将来ですが、大きく言えば「誰もが安全で安心して暮らせるまちであること」「弱者（高齢者・障がい者・子ども）にやさしいまちであること」「資源を活かすまちであること」を柱として考えております。

その第一歩として、今議会に上程しておりますが、課の編成について新たに「ふるさと振興課」「健康福祉課」を創設してまいります。

限られた職員数の中で、私の目指す七宗町の将来と、山積する課題の解決に向け一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いし答弁とさせていただきます。

	す。
議長（中島寛直君）	市川君。
1 番（市川裕隆君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>1 点質問させていただきます。</p> <p>マニフェストについては、福井議員の質問の時にお答えしたとのことです。再質問を控えます。</p> <p>産業振興策については、交付金を活用して対策を講じていてもなかなか効果が見込めないとのことですが、地域の事業者が活性化する施策をコロナ収束後に状況を見極めては遅いです。</p> <p>今できること、今効果のあることを行っていただきたいと思います。</p> <p>先ほど学校については20年後を見据えているとのことですが、地域振興については見据えていないのでしょうか。</p> <p>町内事業者において、今どのような施策が必要なのか、お聞きになられることはしないのでしょうか、お伺いいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>答弁をさせていただきます。</p> <p>地域振興における事業所への支援については、持続的な経営安定や経営基盤の支援事業として、小口融資事業としての利子補給事業、七宗町創業支援事業補助金として事業開業支援、事業所貸貸支援、雇用促進支援、従業員用寮整備支援事業や移動販売事業用車両購入費等事業、レッキープレミアム商品券などの消費喚起事業を現在実施しております。</p> <p>今後、活用していただけるよう、さらにPRに努めてまいります。</p> <p>この他、事業所の方々が望む支援策があるような場合は、商工会を通じて届けていただけるようになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。</p>

議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>答弁ありがとうございます。</p> <p>多くの支援策があることをわかりましたので、今後は町内の状況をよく見極めて支援していただくようお願いいたします。</p> <p>これで、私の質問を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号8番 林茂樹君。</p> <p>林君。</p>
8番（林茂樹君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ただいま議長からお許しを得ましたので、私は通告いたしましたように、3点について質問させていただきます。</p> <p>ただ特に1点目については、先ほどの福井議員それから市川議員との重複している部分がありますが、まず質問させていただいて、その後で意見を述べたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>来年度予算と政策の概要についてということで、質問させていただきます。</p> <p>少子高齢化、人口減少が急速に進み、財政的にも厳しい状態におかれている当町ですが、将来の町の活性化の芽を伸ばす必要もありますし、投資も必要です。</p> <p>また、住民サービスも低下させてはならず、非常に厳しい行財政運営を続けていかねばなりません。</p> <p>その中で、令和4年度の予算編成をされるわけですが、特に重要な課題として何に取り組まれるのかお伺いいたします。</p> <p>まず、全体の予算規模についてお伺いするとともに、大きく増減が見込まれる施策について、また特徴ある施策の概要についてお伺いいたします。</p> <p>加納町長は、「七つの町づくり政策」を約束して当選されました。</p> <p>七つの政策の中の特に2点目の「町の活性化を強力に推進」という中に、主要地方道可児金山線、富加七宗線の早期改良整備工事の促進を挙げておられます。</p>

	<p>現在、可児金山線について、第1工区は来年4月までに新しい橋も完成し通行ができるとは聞いております。</p> <p>そして、第2工区は事業認定されているということも聞いておりますが、特に第2工区については予算が付いて初めて工事が進むわけです。</p> <p>予算獲得に向けて、どのような努力をされているかお伺いいたします。</p> <p>まず1点目、よろしくお願いたします。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
<p>町長（加納福明君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>林議員の質問に対して答弁をさせていただきます。</p> <p>令和4年度に、特に重要な課題として取り組むべきは、先ほど福井議員へ答弁したとおり、七宗町体育館の存廃についての判断と、行分収造林の契約満了に伴う対応を決定することと捉えております。</p> <p>この二つについては、新年度予算を伴うものではございませんが、七宗町の未来のための、避けては通れない大きな決断するものであります。</p> <p>新年度の特徴ある施策については、日本最古の石博物館と七宗御殿様の駐車場を接続し、ロックタウンプラザも含め、双方の行き来が国道を通行することなく容易にできるような、双方のメリットにつながり、お客様にも喜ばれて来店しやすい環境を整えていかねばと考えております。</p> <p>更に現在、国土交通省と協議中ですが、丸喜石油様のガソリンスタンドと道の駅駐車場の接続も考えており、災害時の救援物資集積場となる道の駅駐車場から、救援物資配送車両等が給油のためのスタンドへの乗り入れがスムーズに行えるようになることと、また普段は、接続地で売店を開き納古山登山者への利用を見込めればと考えてもおります。</p> <p>このように、道の駅一帯の動線を一本につなぎ、官民共同で相互に相乗効果で盛り上げていければと考えております。</p> <p>主要地方道可児金山線については、先程来他の議員の質問にお答えしておりますが、第1工区のしゃくなげ橋の暫定供用通行</p>

	<p>が今月下旬に可能となり、岐阜県をはじめ関係の皆様には深く感謝を申し上げます。</p> <p>第2工区についても、可茂土木事務所では最重要路線改良事業として取り上げていただいておりますが、鋭意予算確保に向けて努力していただいておりますが、本町としても早期着工、早期完了を目指して引き続きの予算確保に向け、土木事務所をはじめ岐阜県、県議、国会議員の先生方をお願いをしておりますので、議員におかれましてもご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	林君。
8番（林茂樹君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>はい、答弁どうもありがとうございました。</p> <p>国道、県道、特に町道以上の道路等については、特にトップね、町長の活動が非常に進捗状況を左右してくるのが通例でした。特に第1工区についてはね、町長言われましたように、一応は完成までは目処がついて来年4月には通行できるんですが、特にそれ以上の第2工区については、やはり確かに県事務所が最優先として見ておられますが、その上の予算の上積みとかね、早く契約どおりより早いというのがやっぱり町長の熱意と県へ行ったり、町へ行ったり行く回数ね、それから県議、国会議員との対応、もちろん議会もね、当然それは動きますが、陳情も行いますが、それはやっぱり町長が切り開いて、その後追うようにして行くようなのが通例ですので、何卒よろしく願いします。</p> <p>まず、進捗のスピードについては、町長の熱意と行動にかかっていると思いますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>2番目の質問に移りたいと思います。</p> <p>2番目の質問についてはですね、なんて言いますか、出したときがですね、11月15日でした。</p> <p>それでまだ変異ウイルス、オミクロン変異ウイルスについてもわからない時でしたが、一応は精査したところ今のままの質問でも通用すると思いましたのでさせていただきますので、若干ちょっと時期が半月以上、20日ほど差がついておりますのでちょっと違和感があるかもしれませんが、続けさせていただきます。</p>

	<p>すのでよろしくお願ひします。</p> <p>2点目、新型コロナウイルス感染症「第6波」に対しての当町の対策について。</p> <p>これまでの当町の新型コロナウイルス感染防止に対する取り組みは、早期の接種率の向上等、評価いたしたいと思ひます。</p> <p>住民サービスの維持・向上等、日常作業に追われる中で、世間が注目し失敗の許されない厳しい業務に携わられた職員の皆様に感謝いたしたいと思ひます。</p> <p>そのうえで、今後予想される「第6波」についてお伺ひいたします。</p> <p>現在、都市部においても地方においても、感染者数は急激に減少しております。</p> <p>なぜ急減したかについては、専門家でも説明しきれておりません。</p> <p>感染症に詳しい専門家によると、今後の感染状況について、人の流れや気象条件やワクチンの接種の状況などの様々な条件を組み合わせ分析、予測したところ、12月になるとワクチンの効果が薄れ、年末の飲食の機会が増えることから、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、感染の「第6波」が来ると予想されております。</p> <p>政府は11月12日に、新型コロナウイルス「第6波」の対策を決定いたしました。</p> <p>概要は第5波と比べ感染力が倍になる事態を想定し、11月末までに3万7千人分の病床を確保する。</p> <p>そして、12月から3回目のワクチン接種を始める。</p> <p>3点目に飲み薬の年内実用化を目指す。</p> <p>4点目に日常生活の回復を図る。</p> <p>という4本柱で構成されているのが政府の対策であります。</p> <p>政府の対策と方針は以上のようなのですが、「第6波」に対して、当町の3回目のワクチン接種の予定、周知方法等も含め、わかる範囲でお答えをお願ひいたしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願ひします。</p> <p>住民課長 田中るり子君。</p>

<p>住民課長 (田中るり子君)</p>	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>答弁させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、県内でもトップレベルの接種率となっております。</p> <p>ひとえに医療機関や住民の皆様のご理解・ご協力のおかげと感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の「第5波」が減速した要因は明確ではありませんが、ワクチン接種の推進に加え国民の多くの方が基本的な感染症対策を徹底し、感染につながるリスク要因を避けたことが挙げられています。</p> <p>しかし、世界の新規感染者と死者数が増加に転じていることや、年末年始を控え経済活動も本格化する中、第6波の感染拡大が懸念される状況です。</p> <p>国や県においては、病床の確保や治療薬の確保、ワクチンの追加接種やPCR検査等の推進などの対策を柱にしています。</p> <p>当町におきましても、マスクの着用や手洗い、三密回避等の基本的な対策の継続を前提とし、3回目のワクチン接種にむけて準備を進めているところです。</p> <p>3回目の接種については、2回目接種終了後8か月以上の間隔をあけて接種が出来るよう、順次接種券を送付いたします。</p> <p>ただし、4月までに先行接種を行った医療従事者等については、ワクチンの配分も決定しておりますので、すでに接種券を送付しており、12月中旬から接種が始まります。</p> <p>その他の方々については、ワクチンの配分状況に合わせて、できるだけ早く接種できるよう体制を整えていきます。</p> <p>接種方式については、65歳以上の方については集団接種、64歳以下の方については個別接種での実施を検討し、補正予算も上程させていただいているところです。</p> <p>今後、具体的な接種スケジュールが決定しましたら、広報や回覧等で周知し、順次接種券と案内を送付させていただく予定です。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
<p>議長 (中島寛直君)</p>	<p>林君。</p>
<p>8番 (林茂樹君)</p>	<p>(質問のため登壇)</p> <p>はい、再質問はありません。</p>

特に大変厳しい作業になると思いますが、町民の皆さんもですね、行政の何と言いますか、指示とそれから活動それだけが頼りですので、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、七宗町の農業をどのように守っていくかということについて、質問させていただきます。

現在、水田施設の水路、頭首工等はかなり老朽化してきました。そのため、豪雨の時に各所で被害が起きています。

その都度、小さな被害箇所は自分たちで補修しますが、大規模な頭首工の崩壊などは、大きな土木工事が必要になります。

受益者の負担金も高くなってきます。

農家の中には、「負担金を支払ってまで、工事をして欲しくない。このまま放っておく。」というような声も聞くようになってきました。

もちろん放っておけば、すぐに荒れ果て耕作放棄地となります。

私の地区でも、8月の豪雨で頭首工が被害を受けました。

そのため、災害認定により復旧工事を行っていただくことになりましたが、かなり大規模な工事になるため、受益者負担も多くなると思われます。

このような例は、七宗町の他の地区でもあります。

もう一つ深刻な問題は、農業従事者の高齢化と新たな担い手の不足です。

例えば、10年後を考えた場合、今の農業従事者で残っておられるのは極めて少数で、今の規模の農地を維持管理していくのは本当に困難ではないかと思われます。

このような実態の中で、自分たちでも解決策を探っていますが、名案はなかなか浮かびません。

このような実態は、町内どこでも起こってくる問題です。

第五次総合計画では、1番として農用地は後継者の不足による荒廃の防止、優良農地の保全に努め、営農環境の維持・向上を図るとともに本町を特徴づける美しい田園景観を守ります。

2番目として、農林水産業従事者の不足と高齢化の進行に対して新たな人材の確保、育成を図るとともに生産基盤の充実、経営体制の強化を促進します。

また、観光としての複合的な発展を目指し、農産品のブランド化や特殊林産物の開発を推進しますとしてあります。

素晴らしい計画ですが、今のところ実態から少しかけ離れて、

	<p>実現は大変難しい部分もあると思われます。</p> <p>総合計画を実現し、町全体の農業振興を考えた場合、集団営農組織の検討や助成策が実施できないか伺います。</p> <p>以上であります。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>農林課長 福井仁君。</p>
農林課長（福井仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、答弁させていただきます。</p> <p>本町の農業振興にとりまして農業用施設の老朽化、農業従事者の高齢化、それに伴う担い手不足は、大きな課題であります。</p> <p>営農組織等については、現在、杉洞、葛屋、奥田に3つの組織があり活動していただいておりますが、それぞれの地域で必要だと感じております。</p> <p>そして、中山間地域等直接交付金を受けて活動している団体が4組織、多面的機能交付金を受けて活動している団体が10組織あります。</p> <p>それぞれ農地を守ってみえます。</p> <p>そういう組織と連携を図りながら、営農組合への発展（組織化）も視野に入れ、どのように農地を守っていくのか、また、老朽化した農業用施設の維持管理や資機材購入等に対する助成についても、要望等を伺いながら、今後の取組方法などを考えていきたいと思っております。</p> <p>また、今年度から特産品開発に向けた補助金要綱や七宗ブランド認証要綱を再検討し、農林業生産者の方々等の生産意欲向上に向けた事業を進めております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>林君。</p>
8番（林茂樹君）	<p>どうも答弁ありがとうございました。</p> <p>本当に問題の解決は難しいとは思いますが、七宗町はご承知のように商店とかね、いろんな部分が本当になくなってしまって、残されているのは農林業といいますか山と田んぼだけね、それが残っとして、否応なしに町民は田んぼそれから農林に関わっ</p>

	<p>ていかんと、その所得とか考えずにね、生きがいの面からでもやっぱり考えていかなん面もあると思います。</p> <p>いろいろ難しい面はあると思いますが、よろしくご指導いただいて農林業の面からもね、活性化するような施策をお願いしたいと思います。</p> <p>ただ所得どうこうというよりも、むしろ生きがいという面からも考えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>質問は以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上で、町政一般に対する質問を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>全員協議会開催のため、これより暫時休憩したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。</p> <p>それでは、これより休憩に入ります。</p>
	<p>(午後3時02分 休憩)</p> <p>(午後4時00分 再開)</p>
議長（中島寛直君）	<p>ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第3、各常任委員会の審査結果を各常任委員長に報告を求めます。</p> <p>始めに、総務建設常任委員長 上野和義君。</p>
総務建設常任委員長 (上野和義君)	<p>(報告のため登壇)</p> <p>報告いたします。</p> <p>令和3年12月9日、七宗町議会議長 中島寛直様、総務建設常任委員会委員長 上野和義。</p> <p>総務建設常任委員会の審査結果報告書。</p> <p>本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。</p>

	<p>事件番号、事件名、審査結果。</p> <p>議第73号 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第8号）中、総務建設関係、議第76号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第77号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第78号 七宗町企業版ふるさと納税基金条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>ただし、議第73号 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第8号）、農林水産業費三年晩茶特産品化業務委託事業については、定期的に説明すること。</p> <p>議第79号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第81号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第82号 七宗町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>以上。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>続きまして、教育民生常任委員長 林茂樹君。 林君。</p>
<p>教育民生常任委員長 （林茂樹君）</p>	<p>（報告のため登壇）</p> <p>教育民生常任委員長の林ですが、教育民生常任委員会の審査結果について、報告させていただきます。</p> <p>教育民生常任委員長の林ですが、審査結果について報告いたします。</p> <p>令和3年12月9日、七宗町議会議長 中島寛直様、教育民生常任委員会委員長 林茂樹。</p> <p>教育民生常任委員会の審査結果報告書。</p> <p>本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。</p> <p>事件番号、事件名、審査結果の順に読み上げます。</p> <p>承認第6号 専決処分について、令和3年度七宗町一般会計補正予算（第7号）、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。</p>

	<p>議第73号 令和3年度七宗町一般会計補正予算(第8号)中、教育民生関係、議第74号 令和3年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第75号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>次のページに行きます。</p> <p>事件番号、事件名、審査結果の順に読み上げます。</p> <p>議第80号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第83号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>以上であります。</p>
議長(中島寛直君)	<p>以上で、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>それでは、ただいま議題となっております承認第6号及び議第73号から議第83号までの各案件は、委員長の審査結果に対する質疑を省略し、討論を行います。</p> <p>反対討論から許します。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長(中島寛直君)	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長(中島寛直君)	<p>ありませんようで、これで討論を終わります。</p> <p>これより、採決します。</p> <p>承認第6及び議第73号から議第83号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長(中島寛直君)	<p>全員起立ということで、着席してください。</p> <p>したがって、承認第6及び議第73号から議第83号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p>

以上で、本日の日程は全て終了しました。
会議を閉じます。
これをもって、令和3年第8回七宗町議会定例会を閉会します。

(午後4時09分 閉会)

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長 中 島 寛 直

署名議員 市 川 裕 隆

署名議員 上 野 和 義